

ヤングケアラーを知っていますか？

# 高校生 × ヤングケアラー



私たちが調べてみました

都立小平南高校 生徒会有志



3年



3年



3年



3年



2年

## ヤングケアラーとは



本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと



## なぜ今、ヤングケアラーが注目されているのだろう



こどもが家事や家族の世話をすることはごく普通のことだと思われるかもしれませんが、でも、ヤングケアラーは本当なら享受できたはずの

- ・勉強に励む時間
- ・部活に打ち込む時間
- ・将来に思いを巡らせる時間
- ・友人との他愛のない時間 など…

これらの「こどもとしての時間」と引き換えに家事や家族の世話をしていることがあります。

(厚生労働省より引用)

ヤングケアラーを知らないあなたへ

もしかしたら、あなたの隣の席の人がヤングケアラーかもしれません。そんな誰かのために私たちと一緒にヤングケアラーについて考えてみましょう！

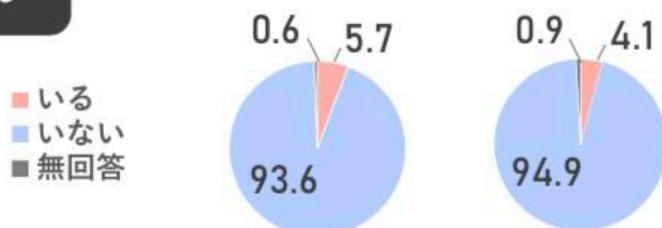
ヤングケアラーで悩んでいる人へ

私たちがようあなたを思っている人がいることをこのパンフレットを読んで知ってほしいです。そして、悩んでいるのであれば、悩みを相談してください。

## ヤングケアラーの現状について

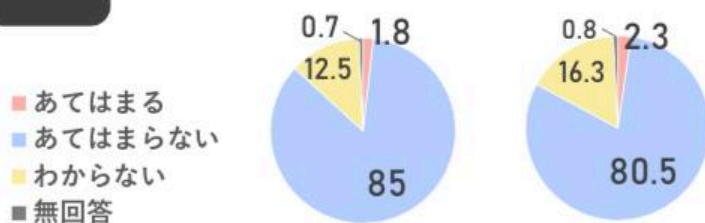
下の円グラフは、左が中学2年生、右が全日制高校2年生を示しています。  
(令和3年3月調査)

### Q1 世話をしている家族がいる子どもの割合



※「いる」と回答したなかで、世話をしているために、  
やりたいけれどできていないことがあると答えたのは  
中学2年生は約40%、全日制高校2年生は約50%いました。

### Q2 ヤングケアラーと自覚している子どもの割合



### Q3 ヤングケアラーについて知っている子どもの割合



(文部科学省より引用)

#### まとめ

円グラフからヤングケアラーの認知度は低く、自分がヤングケアラーなのか分からない子どもが1~2割程度いることがわかりました。

## ヤングケアラーってどんな人？



私には障がいを持つ兄がいます。兄はひとりでお風呂に入ったり、トイレに行ったりすることが

できません。そのため両親が介助しています。私も介助を手伝っています。でも私は自分をヤングケアラーだと思いません。ではヤングケアラーとは、どのような人を指すのでしょうか。このパンフレットを作成するにあたって調べましたが、明確にこういう人だと言うことができないと分かりました。ですが自覚していないだけで下記の項目に当てはまった人は、ヤングケアラーかもしれません。



- 家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



- 障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



- アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



- 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。

(厚生労働省より引用)



項目に当てはまった人や相談したいことがある人は公式 LINE アカウント「けあバナ」から友だち登録をしてみてください！「けあバナ」では元ヤングケアラーの方や支援者のメンバーの方がチャットやオンラインでお話を聞いてくれたり、相談に乗ったりしてくれます。



## 近隣市役所にインタビューしました

- みなさんはヤングケアラーの支援がどのようなものか知っていますか？よくテレビやネットでヤングケアラーへの支援についてのCMやweb広告が出ています。
- 私は実際にどのような支援がされているのか
- 知りたいと思い、市役所に取材をしました。



最近、政府はヤングケアラー支援の強化を発表しました。市ではどのようなことをしているのですか？

市民や支援者の方に広くヤングケアラーのことを知ってもらえるよう、講演会や研修会などを通じて情報発信を行っています。



つまり情報発信を通して、当事者や支援者の声を聴き、ヤングケアラーの支援体制を検討しているのですね。

はい。その通りです。

市と地域が連携した輪で支えられるような体制づくりを目指しています。困ったことがあったら、市役所や学校の先生、信頼できる地域の方など話しやすい人に相談してみてください。



下記以外にも各市区町村には相談できる窓口があります。  
みなさんの住んでいる市区町村についても調べてみてください。

【小平市】  
子ども家庭支援センター  
☎ 042-348-2102

【国分寺市】  
子ども家庭支援センター  
☎ 042-572-8138

【昭島市】  
子ども家庭支援センター  
☎ 042-543-9046

【日野市】  
子ども家庭支援センター  
☎ 042-599-6670

【国立市役所】くにたち子育て相談窓口  
☎ 042-576-2105

【立川市役所】福祉保健部地域福祉課地域包括ケア推進係  
☎ 042-523-2111

## 制作をふりかえって



このパンフレット制作は私がヤングケアラーについて考えるきっかけになりました。家事やきょうだいの世話など目に見える形のケアだけでなく、常に思い、気にかけている時間があること、精神面でのサポートも担っていることを知りました。市役所の方からお話を伺ったり、自分なりに調べたり、本を読んだりしましたが、想像できていないこと、知らないことが多くあるはずで、私はこれからも知ろうとする、考えることを続けていきたいです。さらに、この冊子が一人でも多くの人の「知る、考える」きっかけにつながると良いなと思います。ヤングケアラーの一人ひとり、抱えていることや、おかれている状況は異なります。少し勇気をもって誰かに話す、相談してほしいです。私は話を聴き、一緒に考えることは出来ると思います。私自身も悩みや不安を抱えたとき、勇気をもって相談したいです。そのためにも、社会全体でより具体的な対策を含め、考えることが大事だと思いました。



私は今回このパンフレットを作るまで、ヤングケアラーについて全く知りませんでした。自分で調べたり、実際に市役所の方とお話を

をしたりして同年代の方が悩みを抱えていることがわかりました。しかし、周りの友人や大人に相談できず、本人のやりたいことを遠慮していることも多いというのが現状です。自分はヤングケアラーではないと思い我慢するのではなく、それほど我慢せずに別の可能性を見つけていくことが重要だと思います。ヤングケアラーの負担を少しでも減らせるよう各自治体では、相談窓口の設置を進めていますが、認知度が低く相談が少ないです。私はこのようなことを1人でも多くの人に知ってもらいたいと思い、パンフレット作りに関わることを決めました。このパンフレットはヤングケアラーについてよく知らない人をはじめとした全ての方に向けたものです。そのためヤングケアラーかも？と思った人やヤングケアラーで悩んでいる人が相談できるように相談窓口を提示しました。気軽に読めるよう、手に取りやすい大きさを作りました。